

# 会 議 録

会議の名称	第12回小金井市特別支援ネットワーク協議会
事務局	小金井市福祉保健部自立生活支援課
開催日時	平成25年9月13日(金) 午後3時から午後5時まで
開催場所	小金井市前原暫定集会施設 A会議室
出席者 (25名)	<p>委 員 柿崎 健一 (福祉保健部長)</p> <p>          天野 建司 (学校教育部長)</p> <p>          水落 俊也 (企画政策課長)</p> <p>          堀池 浩二 (自立生活支援課長)</p> <p>          高橋 啓之 (健康課長)</p> <p>          高橋 正恵 (子育て支援課長)</p> <p>          高橋 茂夫 (児童青少年課長)</p> <p>          関 次郎 (庶務課長)</p> <p>          前島 賢 (学務課長)</p> <p>          神田 恭司 (指導室長補佐) ※代理出席</p> <p>          天野 文隆 (生涯学習課長)</p> <p>          宗像隆一郎 (小金井第二小学校長)</p> <p>          坂口 昇平 (小金井特別支援学校長)</p> <p>          渡邊 孝之 (せいしん幼稚園長)</p> <p>          緒方 久美 (アスクむさし小金井保育園長)</p> <p>          宮城 京子 (小金井第一中学校PTA)</p> <p>          神山 利恵 (小金井第二中学校特別支援学級保護者)</p> <p>          ボーバル聡美 (障害者就労支援センター所長代理)</p> <p>          吉岡 博之 (障害者福祉センター所長)</p> <p>          平林 実枝 (公募市民)</p> <p>          高橋 信子 (公募市民)</p> <p>          小幡 美穂 (公募市民)</p> <p>臨時委員 尾島 聖子 (小金井特別支援学校保護者)</p> <p>          安田美和子 (ピノキオ幼児園保護者) ※代理出席</p> <p>          小川 瑠美 (元第一中学校通級指導学級I組保護者)</p> <p>事務局 藤井 知文 (障害福祉係長)</p> <p>          高田 明良 (相談支援係長)</p> <p>          北村奈美子 (障害福祉係主任)</p>
傍聴の可否	㊦ ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	4人
傍聴不可等の理由等	なし
会議次第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 各委員自己紹介</p> <p>3 報告</p> <p>    (1) 児童発達支援センター「きらり」について(自立生活支援課)</p> <p>    (2) その他</p>

	<p>4 協議事項</p> <p>(1) 平成25年度の特別支援等の取組について（各課報告）</p> <p>(2) 特別支援ネットワーク協議会の地域自立支援協議会への統合及び公募委員の任期延長について（自立生活支援課）</p> <p>(3) その他</p> <p>5 事務連絡</p>
<p>主な発言 要旨</p>	<p>1 あいさつ（柿崎福祉保健部長）</p> <p>本日はお忙しい中、ご参集賜りありがとうございます。</p> <p>本協議会については、平成19年3月に小金井市特別支援教育推進検討委員会が「小金井市における今後の特別支援教育のあり方について」を答申し、それを受け、学校教育部指導室が事務局となり、平成21年度より開催してきた。</p> <p>平成24年度からは、障がい者（児）施策の舵取りを全庁的に、かつ総合的に担える部署が、障がい者（児）の課題を把握し、協議会の事務局として機能することが求められていることから、本協議会にもお諮りしたうえで、障害者福祉を所管している自立生活支援課（旧：障害福祉課）が事務局を担ってきた。</p> <p>本日は、本年10月1日に開設する小金井市児童発達支援センター「きらり」の進捗状況について、後程、自立生活支援課長より報告させていただく。</p> <p>協議事項としては、まず各課における平成25年度の特別支援等の取組について報告させていただき、次に、本協議会の地域自立支援協議会への統合について、ご協議いただくこととなっている。</p> <p>今後とも引き続き、本協議会の円滑な運営にご指導ご協力をお願いして挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いしたい。</p> <p>2 各委員自己紹介</p> <p>出席者座席順に自己紹介。（内容省略）</p> <p>3 報告</p> <p><b>【堀池自立生活支援課長】</b></p> <p>(1) 児童発達支援センター「きらり」について</p> <p>資料3に発達支援に関する施策について記載があるので、こちらに基づき説明をさせていただきます。</p> <p>ピノキオ幼児園の移転に伴い、新たに小金井市児童発達支援センターを開設することとなった。</p> <p>平成23年度から平成24年度にかけて全18回の市民意見交換会を実施して事業内容等を構築し、庁内においては、プロジェクトチームを設置して全30回にわたる検討を重ね、資料でお配りした「小金井市児童発達支援センター事業詳細計画」及び「さくらシート」の作成を行い、確定させてきた。</p>

主な発言  
要旨

平成24年度までは所管が保育課であったところ、平成25年度からは、障がい者(児)施策全般をみることとして、障害福祉課(現:自立生活支援課)へ移管となった。

また、意見交換会の中でも保護者の受容の問題が大きい話題になっており、行政でも敷居を低く間口を広くすることを目指し、平成25年度からは、課名から「障害」という言葉をなくし、「自立生活支援課」に変更することとした。

自立生活支援課における8月までの取組について報告する。

児童発達支援センターを通いやすい施設にしてほしいとの要望を受け、愛称を募集した。全59件が集まった中から、庁内の検討を受け、資料6のパンフレットにあるように「きらり」に決定した。

また、児童発達支援センターは、専門的な訓練、職員の配置等が必要となるため、意見交換会でも議論を行い、委託することとなった。業者選定はプロポーザル方式で行い、1者からの応募を受け、庁内の職員3名、東京学芸大学の先生2名、ピノキオ幼稚園の保育士1名により、事業者の選定を行い、社会福祉法人雲柱社に決定した。契約締結も6月7日に行った。

さらに、発達支援事業の理解・啓発に伴う講演会を行った。こちらも市民意見交換会での意見に基づくもので、7月14日に東京学芸大学の高橋先生及び藤野先生をお願いをして講演していただいた。100名近い方の参加を受け、非常に有意義な講演会だったと感じている。

その後、自立生活支援課及び保健センターを利用した相談業務を8月1日から開始したところである。

また、9月5、6、7日に一般開放をして内部見学をしていただいた。9月5日は20数人来られたが、6日の東京新聞に「きらり」の記事が載ったところ、6日は60人、7日は70人の見学者が来られた。多くの方に知っていただくことができたと感じている。

9月28日には開設記念式典を実施する予定。

今後、10月1日からの業務開始に合わせ、利用者の意見を聞いていくために、運営協議会の設置等を準備していく予定である。

(2) その他  
なし。

#### 4 協議事項

(1) 平成25年度の特別支援等の取組について  
各課から報告を行った。(資料3)

【議長：柿崎福祉保健部長】

ご意見、ご質問等ございますか。

主な発言  
要旨

【坂口委員】

何点かよろしいでしょうか。

まず、1歳6か月児健診の経過観察だが、どの程度のことをやっているのでしょうか。というのも、最近、1歳半健診の重要度が増しており、今後の「きらり」との連携をどのように考えているのかお伺いしたい。

それから、学務課所管のスクールバスだが、全員を乗せているということはないですね。乗せ方についても議論があり、一人通学への指導等をどうお考えになっているのかお伺いしたい。

それから、就学相談だが、決定して終わるのではなく、その後も追跡していくことが重要だと言われている。「きらり」にも保育所等訪問支援があり、連携していくとは思いますが、小中学校あるいは特別支援学校へ相談を繋げて行く等、その後の動きをどうお考えになっているのか教えていただきたい。

【高橋健康課長】

健康課から回答させていただく。1歳6か月健診の際の相談や経過観察では、基本的に心理の先生にも来ていただき、ここでお子さまの様子を観察していただき、希望があれば個別の相談対応をしている。その中で、集団での様子を観察したいと考えられる方には、「コアラ」という事業へのお誘いをしている。

これまでは、児童発達支援センターが市内になかったので、健康課で対応を進めてきたが、ニーズの高まりとともに待機が生じ、すぐに相談に対応できない状態になっていた。児童発達支援センター「きらり」ができたということで、場合によっては「きらり」へ引き継いでいくということで、現場の保健師を中心に委託先の雲柱社とも打合せを行い、10月開設に向け時間のない中ではあるが、どうやって引き継いでいくかの検討をさせていただいている。

【坂口委員】

ぜひ、お願いする。1歳6か月くらいだと、簡単に診断名や障害名等を出せないと聞くが、そのような気になるお子さまに対して、早いうちから専門的なアプローチをしていくことが重要だと理解しているので、そういう方向性で進めていただきたい。

【高橋健康課長】

3歳児健診になると、そのお子さまの症状が見えてくると聞いている。1歳6か月健診も含めて、健康課としては入口にあたると考えているので、「きらり」との連携について、できるだけことはしていきたいと考えている。

【前島学務課長】

主な発言  
要旨

スクールバスは、原則3年生までとしている。4年生からは自主登校としている。ただ、4年生以上であっても自主登校が難しいお子さまもいるので、慣れるまでは乗せているのが現状である。

それから、就学相談について、「きらり」との連携もうたっているところではあるが、具体的な方法についてご報告する段階にはない。従前から期待しているのが、就学時にいきなり考えるのではなく、その前の段階から、児童発達支援センターと一緒に将来の就学に向けた話をしていければと思っている。また、情報交換等も必要だと考えている。

【堀池自立生活支援課長】

「きらり」と様々な部署との連携については具体化していく必要がある。意見交換会でも、繋ぎの問題の重要性を指摘され、認識している。

6月に委託事業者が決まったため、引継ぎなどの動きがそれからとなっている。遡るが、3月には市内の各保育園、小学校に詳細計画とさくらシートの説明に伺った。また、もっと顔の見える関係として、先日、東京都立多摩療育園に「きらり」の副センター長と私で挨拶に伺った。本日も民間保育園の園長会で連携協力についてお願いさせていただいたところ。

今後も地域連携が必要な関係施設へ挨拶をしていきたいと考えている。実際に事業運営が始まってからでないとは分からない部分もあるため、運営が開始してから具体的な進め方のスタートだと思っている。また、庁内からの連携に対する意見要望もすり合わせながら、より良い物にしていきたいと考えている。

【坂口委員】

方向性がよく分かった。ありがとうございます。質問の意図は、私からもお願いしたいということだが、例えば、スクールバスの乗車の関係では、学年で分けること以上に、本人の自立に向けて、いかに日常生活が重要なのかということ。私の学校の子どももそうだが、スクールバスに乗ってしまうことで、成長に必要なことで得られないことも非常に大きい。保護者への説明にあたっては、教育的な配慮の視点からも進めていただければと思う。

それから、就学相談後のフォローは難しいとの説明があったが、学校にバトンタッチで任せてしまうだけではなく、その後も指導する組織または専門家の配置ができると良いのかなと思う。

最後に、就学相談のところで、特別支援学校の学級の見学ができなかったとの話があったが、その辺は我々も全面的に協力する。就学にあたっての情報提供が非常に重要になってくる。就学の前から支援する計画をどんどん進めていただきたい。

【議長：柿崎福祉保健部長】

他に何かございますか。

【高橋信子委員】

二点質問する。一点目に、特別支援ボランティア、また特別支援教室というものがあるようだが、設置等の今後の見通しを教えてください。その特別支援の話で1校に120万円という予算が文科省から出るという話を聞いたが、こちらを教えてください。と思いたい。

【前島学務課長】

直接そのようなお金が出されるものなのか、何かの交付金に含まれるものなのか分かりますか。

【高橋信子委員】

特別支援教育支援員の費用として120万円というもの。

二点目に、中学校になると通級の教室の中での支援というのが、子どもにとって思春期のため受け入れにくいという保護者の意見がある。放課後の支援がその年代では必要ではないかと思う。放課後子ども教室の中でこの特別支援もできたらいいのと思った。

あと、私立の幼稚園にも巡回相談を行っていただけないか。

【神田指導室長補佐】

まず、外部人材活用の話をする。学校地域支援本部という事業がある。学校支援ボランティアという名称で、学校教育を進めていく上で、地域の方々の力をお借りしながら教育活動を活性化していこうというもの。小金井市でも地域の方々に協力していただいて、活性化を図っていこうということで、教育長の思いもあり、指導室を通じて現在14校で学生ボランティアや一般の方のボランティアをお願いしている。その活動を充実させていって、市としても今後どのようにやっていくか考えているところ。

二つ目として、特別支援教室についてだが、こちらは東京都の特別支援教育推進計画の第三次計画の中でうたわれているもので、小金井市の「明日の小金井教育プラン」の中でも特別支援教育に関する3本の柱のうちの1本に挙げられている。今、通級指導学級として各学校に設置されていて、子どもたちが在籍校から移動して支援を受けて帰っていることに対し、移動することに支援が必要だと言われている。特別支援教室はそれぞれの学校の空きスペースを利用して、子どもが移動せずに教員の方がそれぞれの学校に出向き、支援を行うというもの。東京都が数年先には全校でやっていきたいと現在モデル事業を進めているところである。小金井市としても将来的には実現していこうと、今年度は試行ということで、各学校で設置でき

るところは先生の判断で設置していただくようお願いをしている。実際に指導にあたるのは学習指導員や特別教育支援員で、各学校では、クールダウンが必要な場合にそのようなスペースを使って支援をしている。それぞれの学校の状況を見ながら、今後、全ての学校に進めていければと思っている。

それと予算の関係だが、特別支援教育の支援員の予算が文科省から出ているが、地方交付税交付金の中に含まれて出ている。ただし、これはまとまった額で出ているので、100パーセント必ずこれに使えるというわけではなく、各自治体によって異なる。現在、特別支援教育の支援員については、将来的には全校に1人配置できるよう計画をしているが、現在は5名の方のみとなっている。

#### 【天野生涯学習課長】

放課後子ども教室が利用できるかについてだが、まず、「できるか」「できないか」というところについて言うと、できないことはないが、現状は各小学校区に推進委員会を設けており、対象は全ての子どもを対象としており、中学生でも参加は可能となっている。中学校の施設を使うことも可能。9名のコーディネーターがいて、小学校ごとに配置している。一中や南中で実施している事業もあるが、原則としては、一定のルールに基づいて、いずれかの小学校区に所属して実施してもらいたい。全ての人を対象で、障がいをお持ちのお子さまにも参加していただけるようにしている。

放課後子ども教室については現在、40くらいの教室があるが、こちらは市の方から「こういう事業をやってほしい」というのではなく、各学校区の方で地域の特徴に応じて実施してもらっているもの。地域と学校で何ができるかを考えていただき、それが放課後子ども教室の趣旨として合っているものであれば実施してもらえらる。

委託料を支払っているが、学習アドバイザーや安全管理員への謝礼、また消耗品費等がその内訳である。その地域で対応が可能かどうかなどの整理が必要と思う。

#### 【堀池自立生活支援課長】

私立幼稚園の巡回相談の話だが、「きらり」で新しい事業として保育所等訪問支援を実施する。これは、児童福祉法に位置付けられた事業である。保育等の「等」の中には、保育園、幼稚園、小学校や中学校が入っている。保護者からの依頼に基づいて各施設を訪問し、親にフィードバックをしたり、先生方への指導・助言をしたりする事業である。このように事業の拡大をさせていただいている。

#### 【高橋信子委員】

保護者が要望を出せば、巡回相談をしてもらえることは認知

されているのでしょうか。

**【堀池自立生活支援課長】**

相談を受けたうえで実施する事業もあるため、今後、周知活動をしていかなければならないと考えている。全ての事業内容を理解していただくことが難しく、これまでも周知活動を行っているが、実態としてはまだまだであると考えている。

**【議長：柿崎福祉保健部長】**

他にございませんか。

**【小幡委員】**

いくつかお聞きしたい。就学相談の説明会ではありがとうございました。アンケートも取っていただき、今後に繋がる体制になったと思う。その中で、特別支援学級の見学会が実施できなかったとのことで、今まで保護者の中で「特別支援学級は見学できない」と聞いており、それができるようになったのか確認したい。

もう一つが、さくらシート。個別の指導計画の中で話ができれば良いのかなと思っているが、指導計画が学校の方で活用されていないというか、あまり最近は進んでいないという感じ。

**【神田指導室長補佐】**

活用している。

**【小幡委員】**

あと、二中の六組で先生が休職されている件はその後どうなったのかお聞きしたい。

「きらり」ではさくらシートをどのように活用するのか教えてほしい。

また、体験入学とかはどうですか。

**【前島学務課長】**

難しいと思う。場合によっては、誰もいない部屋だが、「ここで授業を行っている」と案内することも考えていかないといけないと思っている。

**【神田指導室補佐】**

個別の教育支援計画と個別の指導計画については、必要なお子さまについては100%どの学校も作っている。活用も十分行うよう指導している。

さくらシートとの関わりだが、参考例を示しているので、シートを活用して個別指導計画に利用していきたいと考えている。

休職している先生については、代替りの先生が来ているので



問題はないと考えている。

**【堀池自立生活支援課長】**

さくらシートの活用についてだが、8月から相談業務を開始し、保護者へのさくらシートの周知及び活用を始めているところ。また、医療機関をはじめ関係団体へ周知を行い、保護者が持ってくることもあるので、よろしくお願ひしたいとの挨拶を行っている。細かい作業になってしまうので、浸透については徐々に動いているという状況。活用は最終的には保護者の判断となる。市としてはできるだけ活用していただけるよう、窓口職員等も含めて啓発を計画的に進めていこうと考えている。



**【議長：柿崎福祉保健部長】**

それでは、(1)の特別支援等の取組については協議を終了する。協議事項の(2)に入る。自立生活支援課長から説明する。

- (2) 特別支援ネットワーク協議会の地域自立支援協議会への統合及び公募委員の任期延長について(資料7、8、9)

**【堀池自立生活支援課長】**

第9回目の会議の冒頭でも話をさせていただいたが、本協議会と地域自立支援協議会で、障がいのある、又は特別なニーズを有する子どもへの生涯にわたる支援という観点から、協議内容及び目的が重複している現状がある。

特別支援ネットワーク協議会ができた経過について細部は省略させていただくが、もともとは「小金井市における今後の特別支援教育のあり方について」という答申から発せられたもの。市長部局主導により障がい者(児)施策を総括的に捉え、ライフステージに応じた生涯にわたる支援を行うことが望ましいとのことから平成24年度に事務局が自立生活支援課へ移管となった。

協議の内容は、現在、当課が所管している地域自立支援協議会での取組によく似ている。そのため、両協議会を所管する担当課としては、このたび、平成26年度から特別支援ネットワーク協議会を地域自立支援協議会に統合し、一本化を図り、本協議会については発展的解消とさせていただきたいと考えている。

現行の地域自立支援協議会は13人の委員が、年12回集まって、障がい者施策について議論をしている。改編後の地域自立支援協議会は、特別支援ネットワーク協議会と重複している委員の方もいるが、両協議会を統合した分、人数を増やし、全体会として、年3～4回集まることとしたい。

全体会の中で抽出した課題について、専門の部会で協議していきたい。部会の数は未定。開催頻度についても、資料には仮

に年6回と記載しているが、回数を定めない。必要に応じた開催をしていただければいいと思う。

なお、資料の一番下に記載しているが、部会については無報酬でお願いしたい。

特別支援ネットワーク協議会で課題に挙がっていたのが、1つに保護者の受容問題、次に就学前から就労への連続性、そして発達支援センターの設置であった。本年の10月に児童発達支援センター「きらり」が開設される。保護者の受容の問題も、「きらり」で相談を受ける中で一步一步進めていただく。就学前から就労への支援についても、「きらり」は障害者地域自立生活支援センターへの移行の際にも中核となる施設という位置付けをしている。このような一定の整理ができたと考えている。

付け加えて、平成24年4月には自立支援協議会が、障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の中で法定化された。これを受け、地域自立支援協議会の活性化と充実に向け、市としても重きを置いているところ。

以上のような理由のもと、両協議会の統合にご理解いただきたいと思うが、ご意見等があればお願いしたい。

なお、公募委員の方々については任期が10月末までとなっているが、本協議会が終了することに伴い、委員の任期を来年3月まで延長させていただきたいと思う。

**【議長：柿崎福祉保健部長】**

ただいま自立生活支援課長から説明させていただいた。

まず、特別支援ネットワーク協議会を発展的解消として、来年度、地域自立支援協議会へ統合させていただく。運営の仕方については、全体会の下に部会を設置して、そこで各課題を練ってもらい、その結果を全体会に反映していく形で協議をしていきたいという趣旨の説明をさせていただいた。

この件についてご意見はいかがでしょう。

**【尾島委員】**

特別支援ネットワーク協議会に参加させていただき、課題であったことが児童発達支援センターができることで解消されていくと思っている。私も今年度で委員としての役目は終わりだと思っていたので、3月までの任期延長は良いと思う。

ただ、意見交換会等で教育委員会の方と通級の方や特別支援学級の方との話の場が必要なのではないかと感じていた。この協議会は統合しても、そういった保護者と教育委員会が話す場を設けていくことが、小金井市の特別支援教育には必要だと感じる。

**【堀池自立生活支援課長】**

地域自立支援協議会では平成24年の第6回から第8回、平

成 25 年の相談支援とネットワークの協議の中でも、発達支援に特化した話をさせていただいた。必要に応じて様々な方に参加していただいている。教育委員会から神田指導室長補佐にもお越しいただき、取組の説明や意見交換をさせていただいたこともある。統合後も、教育の分野で意見交換をしたいとの要望に応えられる体制はできると考える。部会で意見が出ると思うが、その都度、担当部署へ依頼を出して、オブザーバー等の形で関係者に参加していただくつもりでいる。部会の人数は定めていないので、自由に参加していただきたい。専門の課題に特化した部会で話をするほうが、より充実した話し合いができると期待する。

**【高橋信子委員】**

発達支援部会の中で話すということか。

**【堀池自立生活支援課長】**

発達支援部会という名称か分からないが、そういった部会は残ると思う。

**【高橋信子委員】**

4つの部会ができるということか。

**【堀池自立生活支援課長】**

繰り返すようだが、資料の下にも記載があるとおおり、部会の数も開催回数も定めていない。障がい者施策は縦軸も横軸も広いものなので、全体会の中で小金井市として取り組んでいくべき課題を話し合っただき、テーマごとに部会を設置する。私どもとしては、児童発達支援センター「きらり」ができたこともあり、発達と言う名前が付くかは分からないが、そのような部会はあるだろうと思っている。

なお、「きらり」ができることに伴い、運営協議会を設ける予定だが、ここでは、「きらり」の事業内容や運営について話し合いをしていく場となる。当然、地域自立支援協議会の全体会の構成員の中には「きらり」の施設職員にも参加していただきたいと思っている。

特別支援ネットワーク協議会で話したことを、地域自立支援協議会でも話している。双方、議事録だけでは伝わらない事も多くあると思うので、このたび1本化を図りたい。

**【高橋信子委員】**

公募市民は、各部会で1名ずつ、4名くらいになるのか。

**【堀池自立生活支援課長】**

全体が20名程度になるので、公募委員は4名程度になるのかとは思いますが、未定である。

	<p><b>【高橋信子委員】</b> 各部会に公募委員が入るのか。</p> <p><b>【堀池自立生活支援課長】</b> 全体会で公募委員をどの部会に割り振るかを決めていくと思うので、入った部会で協議をしていただきたい。全体会でどのような部会が作られるか分からないが、公募委員の方が、発達支援に関する部会に入るのか、就労支援に関する部会に入るのか、現時点で分からない。</p> <p><b>【議長：柿崎福祉保健部長】</b> 他に何かありますか。それでは、小金井市特別支援ネットワーク協議会については、発展的解消ということで小金井市地域自立支援協議会へ統合することよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(一同、異議なし)</p> <p><b>【議長：柿崎福祉保健部長】</b> ありがとうございます。それでは、今後の組織見直しについては、地域自立支援協議会のほうでも話をさせていただくので、よろしく願います。協議事項(2)については、終了する。</p> <p>(3) その他 なし。</p> <p><b>【議長：柿崎福祉保健部長】</b> それでは、本日はこれで終了する。ありがとうございました。</p> <p>5 事務連絡（藤井障害福祉係長） 次回の第13回特別支援ネットワーク協議会の開催時期については、事務局から準備ができ次第、連絡をさせていただきます。</p>
提出資料	<p>資料1 小金井市特別支援ネットワーク協議会委員名簿</p> <p>資料2 第11回特別支援ネットワーク協議会会議録</p> <p>資料3 平成25年度の特別支援等の取組について</p> <p>資料4 小金井市児童発達支援センター事業詳細計画</p> <p>資料5 さくらシート</p> <p>資料6 きらりパンフレット</p> <p>資料7 小金井市地域自立支援協議会の構成イメージ（案）</p> <p>資料8 小金井市特別支援ネットワーク協議会設置要綱</p> <p>資料9 小金井市地域自立支援協議会設置要綱</p>